

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の
スクリーニング評価・リスク評価に係る有害性情報の提供依頼について（協力依頼）

提供依頼内容

1. ご提供頂きたい情報

ご提供頂きたい情報は、以下の〔1〕及び〔2〕です。

〔1〕 情報をご提供頂く化学物質の名称等

- ・ 物質名
- ・ 優先評価化学物質通し番号
- ・ CAS 番号
- ・ 官報公示整理番号
- ・ 構造式

〔2〕 下表に示す人健康影響に係る情報①～④、生態影響に係る情報⑤～⑥、及び物理化学的性状・環境中運命に係る情報⑦～⑨に関する試験結果、もしくは文献情報

分類	試験項目	特に情報をご提供 いただきたい化学物質
人健康影響	① 一般毒性（哺乳類を用いる 28 日間の反復投与毒性試験、哺乳類を用いる 90 日間の反復投与毒性試験、哺乳類を用いる反復投与毒性・生殖発生毒性併合試験等）	一般化学物質
	② 生殖発生毒性（哺乳類を用いる反復投与毒性・生殖発生毒性併合試験、哺乳類を用いる簡易生殖発生毒性試験等）	
	③ 変異原性（細菌を用いる復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いる染色体異常試験、マウスリンフォーマ TK 試験等）	
	④ 発がん性（げっ歯類を用いるがん原性試験など）	
生態影響	⑤ 水生生物（藻類生長阻害試験、ミジンコ急性遊泳阻害試験、魚類急性毒性試験、ミジンコの繁殖に及ぼす影響に関する試験、魚類の初期生活段階における生息又は生育に及ぼす影響に関する試験）	一般化学物質
	⑥ 水生生物及び底生生物（藻類生長阻害試験、ミジンコ急性遊泳阻害試験、魚類急性毒性試験、ミジンコの繁殖に及ぼす影響に関する試験、魚類の初期生活段階における生息又は生育に及ぼす影響に関する試験、ユスリカの生息又は生育に及ぼす影響に関する試験等）	優先評価化学物質

物理化学的 性状・環境 中運命	⑦ 生分解性（微生物等による化学物質の分解度試験など）	一般化学物質
	⑧ 物理化学的性状（融点、沸点、蒸気圧、1-オクタノールと水との間の分配係数、水に対する溶解度、解離定数）	優先評価化学物質
	⑨ 環境中運命（大気・水域・底質又は土壤に係る分配係数（ヘンリー係数、有機炭素補正土壤吸着係数）、生物濃縮性、生分解性、大気中での分解性、水中での光分解性、加水分解性）	

〔3〕 その他

- ・ご提供いただく試験結果、文献情報の加工・編集作業は必要ありません。ご必要ならば、黒塗り処理を施した上でご提供されても構いません。
- ・ご提供頂きたい情報は、公知の情報、及び品質管理のために保有されているG L P準拠ではない又はO E C Dテストガイドライン以外の試験法の試験結果も含まれます。ただし、優先評価化学物質に対して国は下表の各文書に記載されている収集情報源の情報収集を実施しておりますのでご提供は不要です。
- ・試験結果及び文献情報の信頼性については、原則として下表の文書に基づき信頼性を満たした情報を使用することとしていますが、その他の情報においても内容を勘案し評価に採り入れることがあります。

<人健康影響>	「化審法における人健康影響に関する有害性データの信頼性評価等について」 ¹
<生態影響>	「化審法における生態影響に関する有害性データの信頼性評価等について」 ²
<物理化学的性状・環境中運命>	「化審法における物理化学的性状・生分解性・生物濃縮性データの信頼性評価等について」 ³

2. 提出要領

以下の①～③を平成26年2月25日（火）までに、郵送又は電子メールでご提出くださいますようお願いいたします。期日に間に合わない場合は、①回答書にその旨をご記入の上、同書のみをご提出願います。

- ① 回答書（有害性情報提供に関する基本情報回答書）（別添2）
- ② 提供シート（有害性情報提供における物質・有害性情報項目シート）（別添3）
- ③ 有害性情報（試験報告書／試験結果／文献情報）

3. ご提供頂いた情報の取扱い

- ・ご提供頂いた情報のうち、公知でないものについては、取扱いに十分に留意した上で、化審法所管省庁（厚生労働省、経済産業省、環境省）及び法令上守秘義務が課せられている又は秘密保持契約が交わされた関係機関で参照します。

¹ http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/ra/reliability_criteria03.pdf

² http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/ra/reliability_criteria04.pdf

³ http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/ra/reliability_criteria02.pdf

- ・情報の公表に際しましては、事前にその範囲等についてご相談いたします。
- ・情報の整理・電子化における入力等は経済産業省委託事業（委託事業者：株式会社住化分析センター）により行うため、ご提供頂いた情報は委託事業者へ共有されますが、情報については、委託事業契約により秘密を保持し、本業務以外で使用されることはありません。

4. 情報の提出先

< 郵送の場合 >

経済産業省 製造産業局 化学物質管理課 化学物質安全室 有害性情報提供依頼担当 宛
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

< 電子メールの場合 >

E-mail: kashinhou-teikyuirai@meti.go.jp

メールの表題は「有害性情報提供（貴社名）」をお願いします。

5. 相談窓口

情報提供に関する相談窓口は、事業者に委託しています。

はじめてのお問い合わせの際は、必ずこちらにご連絡をお願いいたします。

株式会社住化分析センター 環境事業部 長谷川、横山（事業委託先）

TEL:03-5689-1218（専用線:平成26年3月31日まで）

E-mail: scas_kankyo_mailsupport@scas.co.jp

お問い合わせの内容により、以下の機関にて対応することがあります。

(1) 物理化学的性状・環境中運命の情報に関する内容

経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室

(2) 人健康影響の有害性情報に関する内容

厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室

(3) 生態影響の有害性情報に関する内容

環境省総合環境政策局環境保健部企画課化学物質審査室

[添付資料]

別添1 貴社に有害性情報の提供をお願いする化学物質リスト(化審法に基づく平成25年度の製造・輸入数量の届出における貴社届出内容に基づき選定)

別添2 回答書(有害性情報提供に関する基本情報回答書)

別添3 提供シート(有害性情報提供における物質・有害性情報項目シート)

※ 別添2及び3については、別途、EXCEL ファイルを、化審法の製造・輸入数量の届出の際にご記入されたご担当者のメールアドレスにお送りさせていただきますので、そちらにご記載の上、経済産業省のメールアドレス (kashinhou-teikyuirai@meti.go.jp) にお送りください。

以上